

事業名	No.	質 問	回 答	担 当
住居表示板整備事業	1	現地調査後（1回目）の成果物の提出形式の指定はありますか？	市で作成した図面等に基づき、街区ごとの住居番号表示板の表示率等を報告していただくことを想定しておりますが、この事業目的を達成し、かつより効率的・効果的な内容であれば提案は可能です。	住民課
	2	住居番号表示板の製作費用は、本提案に含めますか？	住居番号表示板の製作費用は、表示率によって大幅に変わることが想定されるため、事業シートの事業費には含めておりません。また、住居番号表示板は大きさ等の基準が定められていることから、市が作製することを想定しておりますが、基準を満たしていれば、製作費用を含めた提案も可能とします。	
	3	上記、本提案に含める時の既存業者等の紹介は可能ですか？ また、新規製作時には 質感等・お色等のご指定はありますか？	住居番号表示板の製作を直近で依頼したのは、(株)札幌標板製作所です。 住居番号表示板は大きさ、色など細かく基準がありますが、主な仕様は次のとおりです。 枝番なし 縦6cm×横12cm 枝番あり 縦6cm×横18cm 数字 白色 下地 暗い青	
	4	現在、約88,000世帯ありますが 昨年の実績を見ると約3,700世帯ですが、10年計画で行うと24年経過しますが、10年計画のご提案が望ましいでしょうか？（5年事業でも可）	住居番号表示板は建物に表示していただくものですので、世帯数は参考になりません。 対象の建物はおよそ50,000戸ありますが、年間3,000～5,000戸の表示調査及び訪問として10年を計画しております。 提案では、計画期間を短縮することも可能ですが、本制度の委託期間は、最長で3年間の設定となっております。契約の更新については、事業内容の実績、評価により方向性を判断して決定いたしますので、御理解願います。 ※委託期間終了後の取扱いについては、募集要領（P8）を参照願います。	